

地域密着型特別養護老人ホーム ラ・ルーナ 重要事項説明書

当施設は介護保険の指定を受けています
(庄内町指定第0693000077号)

当施設は、ご契約者に対して、指定介護福祉施設サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービス内容、契約上ご注意頂きたいことを次の通り説明します。

※当施設への入居は、原則として要介護認定の結果「要介護3」以上と認定された方が対象となります。

1. 施設経営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 みのり福祉会
- (2) 法人所在地 山形県東田川郡庄内町南野字北野100-2
- (3) 電話番号 電話0234-44-2011 ファックス0234-44-2013
- (4) 代表者氏名 理事長 坂田 隆行
- (5) 設立年月日 平成2年11月26日

2. ご利用施設

- (1) 施設の種類 ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設
- (2) ユニット型指定地域密着型介護老人福祉施設基準省令、介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）ひとり一人の意思及び人格を尊重し、可能な限り居宅での生活への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、ご契約者に、日常生活を営むために必要な居室及び共用施設等をご利用頂き、介護福祉施設サービスを提供します。
この施設は、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用頂けます。
- (3) 施設の名称 地域密着型特別養護老人ホーム ラ・ルーナ
- (4) 施設の所在地 山形県東田川郡庄内町余目字矢口92番地1
- (5) 電話番号 電話0234-43-6730 ファックス0234-42-3364
- (6) 施設長（管理者） 菊池 健一
- (7) 当施設の運営方針
ご契約者一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、今までの暮らしを継続し、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- (8) 開設年月日 平成26年4月1日
- (9) 入所定員 29名

3. 居室の概要

当施設では、以下の居室・設備をご用意しています。

居室・設備の種類	室数	備 考
個室 (個室)	29室	ユニット型個室
共同生活室	3ユニット	
浴 室	4室	介護浴室3 機械浴室1
医務室	1室	

※上記は、厚労省が定める基準により指定介護老人福祉施設に必置が義務づけられている施設・設備です。この施設・設備の利用にあたって、ご契約者に特別にご負担頂く費用はありません。

- ・居室の変更：ご契約者から居室の変更希望の申し込みがあった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します、又、ご契約者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、ご契約者やご家族等と協議の上決定するものとします。

4. 職員の配置状況

当施設では、ご契約者に対してユニット型指定地域密着型介護福祉施設サービス（サテライト型）を提供する職員として、以下の職種の職員を配置しております。

〈主な職員の配置状況〉 ＊職員の配置については、指定基準を遵守しております。

職 名	常勤換算	指定基準	備考
施設長	1名	1名	
事務員	1名		
生活相談員	1名	常勤換算 1名	
介護支援専門員	1名	1名	
看護職員	2名	常勤換算 1名	10名
介護職員	15名	常勤1名	
業務員	1名		
調理員	業務委託		
医師	嘱託医1名	1名	嘱託医 山本医院医師

※管理栄養士、機能訓練指導員は配置していませんが、本体施設の管理栄養士、機能訓練指導員により適切にサービス提供していきます。

＊常勤換算：職員それぞれの週あたりの勤務延べ時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数（週40時間）で除した数です。
週8時間勤務の介護職員が5名いる場合、常勤換算では1名（8時間×5名÷40時間＝1名）となります。

〈主な職種の勤務体制〉

職 種		
医 師	月1回（火曜日） 14:00~15:00	
介護職員	標準的な時間帯における最低配置人員	
	早番	6:50~15:50 3名 (各ユニット1名)
	遅番	10:00~19:00 3名 (各ユニット1名)
	遅遅番	13:00~22:00 3名 (各ユニット1名)
	夜勤	21:55~6:55. / 2名 (内1名はショートユニットより)
看護職員	早番 8:00~17:00 1名	日勤 9:00~18:00 1名
その他職員	施設内勤務表による	

5. 当施設が提供するサービス

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、ご契約者の所得状況による負担割合に応じて介護保険から給付されます。

《サービスの概要》

①食 事（但し、食材料費は別途いただきます。）

- ・当事業所では、本体施設の管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体の状態及び嗜好を考慮した食事を提供します。
- ・ご契約者の生活習慣を尊重した適切な時間に食事を提供します。
- ・ご契約者が相互に社会的関係を築くことができるよう、その意思を尊重しつつ、共同生活室で食事を摂っていただくことを支援します。

②入 浴

- ・適切な方法により、入浴の機会を提供します。
- ・座位を保つことが困難な方でも、機械浴槽を使用して入浴する事ができます。
- ・やむを得ない場合には、清拭を入浴の機会の提供に代えるものとします。

③個別機能訓練

- ・当事業所では、本体施設の機能訓練指導員の立てる計画により、ご契約者の心身の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。

④排泄

- ・ご契約者の身体能力を最大限活用し、適切な方法により、排泄の自立について必要な支援を行います。

⑤健康管理

- ・医師や看護職員が、健康管理を行います。

⑥終末期における看取り介護

- ・終末期における看護・介護の連携体制を整え、看取り介護が必要になった際には、ご契約者、また、そのご家族の希望により、施設内で終末期を過ごすことが可能です。

⑦その他自立への支援

- ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。
- ・生活の流れに沿って、離床、着替え、整容等ご契約者の心身の状況に応じた日常生活上の支援を適切に行います。

《サービス利用料金》

※別紙、利用料金説明書があります。

利用料金説明書により該当する利用料金・加算の自己負担分と居住費・食費の合計額をお支払いください。

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金の金額がご契約者の負担となります。

《サービスの概要と料金》

① 当施設の居住費・食費の負担額について、別紙利用料金説明書のとおり。

居住費と食費に係る費用については、所得に応じて特定入所者介護サービス費の適用になる場合があります。負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

② 特別な食事

年間事業計画における諸行事中、特別メニューによる食事を提供した場合、基準費用額を超えた場合は実費を頂戴します。

③ 日常生活上必要となる諸費用

ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担頂くことが適当であるものに係る費用について実費を頂戴します。

※おむつ代は、介護保険給付対象となっておりますのでご負担の必要はありません。

- ④ 理容サービス
おおむね月1回、毎月第4月曜日に理容組合による理容サービスがあります。料金は別途かかります。（有償ボランティアです）
- ⑤ 契約書第21条に定める所定の料金
ご契約者が、契約終了後も居室を明け渡さない場合等に、本来の契約終了日から、現実に居室が明け渡された日までの期間に係る料金は、契約終了時の介護度の基本報酬の全額（10割負担）とします。
- ⑥ 事務管理費
利用中の金銭出納・事務管理にかかる費用
料金：月額600円（入居契約中は月単位で利用料金がかかります）
- ⑦ 電気代（R5/5/1～）
希望によりテレビ等の電気製品を持ち込み使用した場合
料金：1日あたり50円

(3) 利用料金のお支払い

前記(1)、(2)の料金、費用は、1ヶ月ごとに計算し、翌月15日までに前月分を請求します。お支払いは、下記銀行指定口座への口座振替とさせていただきます。（1ヶ月に満たない期間のサービスに関する利用料金は、利用日数に基づいて計算した金額とします。）
尚、毎月26日に口座振替となりますので、その前日までにご入金お願いいたします。
銀行指定口座
・鶴岡信用金庫 余目支店

(4) 入居中の医療の提供について

医療を必要とする場合は、ご契約者の希望により、下記協力医療機関において診療や入院治療を受けることができます。（但し、下記医療機関での優先的診療、入院治療を保証するものではありません、又、下記医療機関での診療、入院治療を義務づけるものでもありません。）

- ① 協力医療機関
・ 医療機関の名称 : 庄内余目病院
・ 所在地 : 東田川郡庄内町松陽1-1-1
・ 診療科 : 内科、外科 他
- ② 協力医療機関
・ 医療機関の名称 : 医療法人谷屋 谷家歯科
・ 所在地 : 鶴岡市日吉町11-21

(5) 入居期間中の入院または外泊した期間の取り扱い

入院または外泊期間中、外泊時費用が適用された場合は居住費もかかります。（月6日を限度）空床となったベッドを短期入所生活介護（ショートステイ）のベッドとして転用させていただいた場合は、外泊時費用、居住費は算定されません。

6. 入退居の手続き

(1) 入居手続き

お電話でご確認のうえ来所して頂き、申請書を提出してください。判定委員会の審議ののち入居決定の方にはご連絡いたします。入居に当たっては契約を結び、入居と同時にサービスの提供を開始します。
入居前に健康診断書の作成をお願いしています。（費用はご負担願います。）当施設所定の診断書の用紙を用意しております。
（注）居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談下さい。

(2) 退居手続き

- ① ご契約者の都合で退居される場合
退居を希望する日の7日前までにお申し出下さい。

② 自動終了

次に掲げる事由に該当した場合は、双方の通知がなくとも自動的にサービスを終了いたします。

- ・ご契約者がその他の介護保険施設等に入所した場合
- ・ご契約者が要介護認定の更新において、自立又は要支援と認定された場合
- ・ご契約者が死亡した場合
- ・やむを得ない事情により、当施設を閉鎖または縮小する場合

③ その他

次に掲げる事由に該当した場合は、退居して頂く場合がございます、この場合は契約終了20日前までに文書で通知いたします。

- ・ご契約者がサービス利用料金の支払いを正当な理由なく6ヵ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず3ヵ月以内に支払わない場合
- ・ご契約者が当施設や当施設の従業員又は他の入居者に対して、この契約を継続しがたい背信行為を行った場合
- ・ご契約者が病院又は診療所に入院し、明らかに3ヵ月以内に退院できる見込みがない場合又は入院後3ヵ月経過しても退院できないことが明らかになった場合

(3) 円滑な退所のための援助

ご契約者が当施設を退居する場合には、ご契約者の希望により、事業者はご契約者の心身の状況、置かれている環境等を勘案し、円滑な退居のために必要な以下の援助をご契約者に対して速やかに行います。

- 適切な病院もしくは診療所又は介護老人保険施設等の紹介
- 居宅介護支援事業者の紹介
- その他保健医療サービス又は福祉サービスの提供者の紹介

7. 身体拘束に関する事項

事業所は、利用者又は他の利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行わない。やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記載するものとする。ほか、別に定める指針に基づき必要な措置を講ずる。

8. 虐待防止に関する事項

施設は、利用者の人格を尊重する視点に立ったサービスに努め、別に定める指針に基づき虐待の防止に必要な措置を講ずるとともに、虐待を受けている恐れがある場合は直ちに防止策を講じ、市町村へ報告する。

9. 身元保証人

- ・利用者が疾病等により医療機関に入院する場合、入院手続きが円滑に進行するよう協力すること。
- ・契約解除及び契約終了の場合、事業者と連携して利用者の状態に見合った適切な受入れ先の確保に努めること。
- ・利用者が死亡した場合の遺体及び遺留金品の引受、その他必要な措置をとること。
- ・利用料等の支払いが遅滞した場合、連帯して支払うこと。

10. 第三者評価の実施 なし

11. 相談・苦情の受付について

○当事業所における苦情や相談は以下の窓口で受け付けます。

苦情等受付窓口

生活相談員兼介護支援専門員 佐藤 美加
介護支援専門員兼ユニットリーダー 石川 真由美

電 話 0234-43-6730
FAX 0234-42-3364

毎週 月曜日から金曜日 午前9:00から午後5:00
又、苦情ボックスを事務所窓口に設置しております。

○行政機関その他苦情受付

- ・庄内町役場 保健福祉課 介護保険係
電 話 0 2 3 4 - 4 2 - 0 1 5 0
F A X 0 2 3 4 - 4 2 - 0 8 9 4
毎週月曜日から金曜日 午前8：30から午後5：00
- ・山形県国民健康保険団体連合会
電 話 0 2 3 7 - 8 7 - 8 0 0 6
毎週月曜日から金曜日 午前9：00から午後4：00

1 2. 事故発生時・災害時の対応について

事業所で作成のマニュアルに添って、的確に対応していきます。

令和 年 月 日

指定介護福祉施設サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

地域密着型介護老人福祉施設 ラ・ルーナ

職 名 _____ 氏 名 _____ 印 _____

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定介護福祉施設サービスの提供開始に同意しました。

利用者住所 _____

氏 名 _____ 印 _____

身元保証人住所 _____

氏 名 _____ 印 _____

(続柄)